

安佐南区はいかい高齢者等 SOS ネットワーク

安佐南区はいかい高齢者等 SOS ネットワークとは

認知症などにより行方不明になる可能性がある方の顔写真、特徴などをあらかじめ登録し、行方不明になった時に、ネットワーク関係機関・団体と情報を共有し、行方不明者の早期発見・保護につなげる仕組みです。

登録できる方

原則、安佐南区内に住み、認知症などがある高齢者

※必要時、区外の方や65歳未満の方も登録できます。詳しくはお問い合わせください。

申請できる方

原則、家族。

※お一人暮らしや申請できる家族がない場合はケアマネジャーなど支援者による申請も可能です。

登録の流れ

- ① 申請書と登録者の写真を2枚準備します。

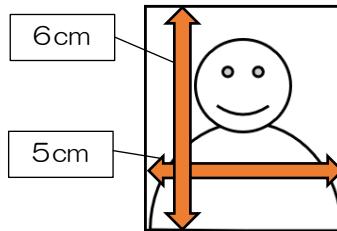
- **申請書**

「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク
事前登録書兼情報提供同意書」



広島市ホームページから
ダウンロードできます。

- **登録者の写真**



同じ写真（カラー写真）
が2枚必要です。

- ② 申請書と登録者の写真2枚を以下のいずれかに提出します。

安佐南警察署

082-874-0110

安佐南区
地域支えあい課

082-831-4568

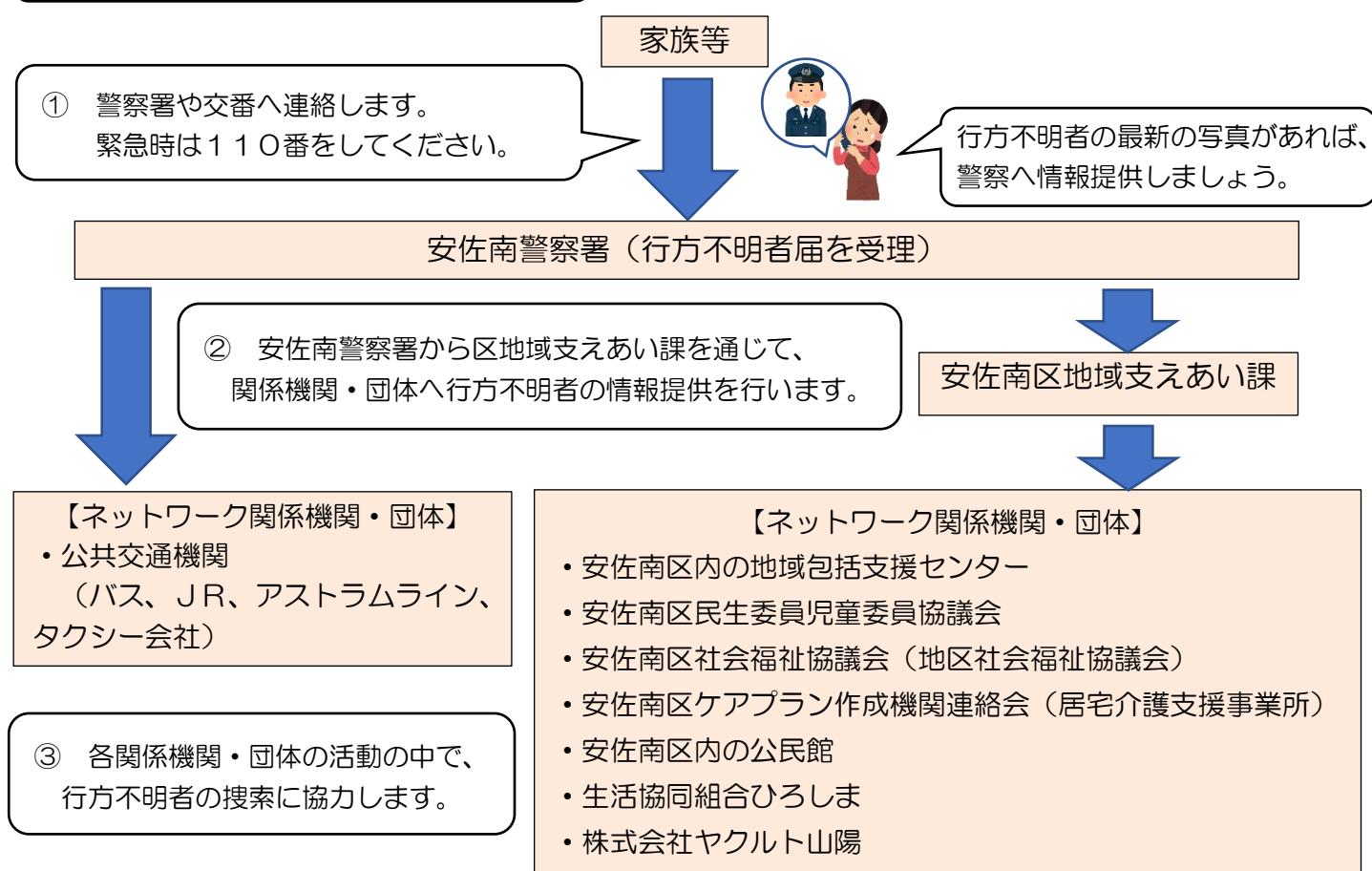
区内最寄りの
地域包括支援センター

裏面問い合わせ先を参照

- ③ 登録した情報を安佐南警察署、区地域支えあい課、区内地域包括支援センター、民生委員、担当ケアマネジャー（いる場合のみ）と共有します。

※登録内容の変更（住所や連絡先等）や取下げがある場合は、安佐南区地域支えあい課までご連絡ください。

行方不明者の情報提供の流れ



行方不明者が発見された場合も同様の流れで関係機関・団体に情報提供します。

状況に応じて、他区や他市町村へ情報提供し、行方不明者の捜索の協力を依頼します。

認知症高齢者等保護情報共有サービス(どこシル伝言板システム)

(見守りシール)

「はいかい高齢者等SOSネットワーク」登録した方が申請できるサービスです。

登録後に交付する「見守りシール」に印字されたQRコードを読み込むことで、

事前に登録したご家族等と発見者が個人情報を開示することなくやり取りを行い、

行方不明者の保護につなげるシステムです。

詳しくは申請窓口である安佐南区地域支えあい課へお問い合わせください。



(広島市ホームページ)



申請書がダウンロードできます。

<登録受理機関（お問い合わせ先）>

機関名	住所	電話番号
安佐南区地域支えあい課	中須一丁目38-13	831-4568
安佐南警察署生活安全課	西原九丁目3-20	874-0110
城山北・城南地域包括支援センター	緑井六丁目37-5-102	831-1157
安佐・安佐南地域包括支援センター	中須二丁目19-6虹の会館3階	879-1876
高取北・安西地域包括支援センター	高取北一丁目17-41	878-9401
東原・祇園東地域包括支援センター	東原三丁目14-4	850-2220
祇園・長束地域包括支援センター	山本一丁目4-25	875-0511
戸山・伴・大塚地域包括支援センター	伴中央二丁目5-12	849-5860